

日時・場所	令和6年8月5日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、北協教育長、北協議会事務局長、布施政策調整部長、川尻総務部長、中塚市民部長、川崎市民部次長、井出健康福祉部長、井狩健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、岡崎都市建設部長、西村環境経済部長、田中教育委員会部長、事務局

1. 開会

【市長挨拶】

- ・国道8号バイパスの件で、ボトルネックとなる近江八幡と野洲間について1日も早い整備が実現されるよう、国・県に要望を行った。
- ・陸上など中学生の近畿大会出場にあたり、激励会を行った。暑い中ではあるが、頑張りを期待している。
- ・卓球競技の県民スポーツ大会（野洲総合体育館）、人権教育研究大会（野洲文化ホール）で出役いただいた職員の皆さんに感謝する。
- ・新病院の整備が始まっており、現場を確認し大規模な整備であることを改めて実感した。
- ・市内で自治会の夏祭りが開催されており、招待いただいたところには足を運んでいるが、異常な暑さを実感している。皆さんも水分補給は十分行い、熱中症対策をしながら業務を進めていただきたい。

2. 議題

【審議事項】

①財産の無償貸付について

野洲第三保育園の民間移管事業者として選定した事業者が、野洲第三保育園の移設予定地において保育所建設を行うにあたり、その工事期間中については収益等がないことから、無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求める。

<共有>

過去に特別養護老人ホームが市有地に整備された時も、工事期間中は無償で貸付を行った事例がある。

○審議結果

異論はなかったため、付議内容で議会へ提案。

②財産の譲与について

「野洲市立野洲第三保育園の民間移管に係る事業者募集要項」における特記事項において、「計画地での施設整備時に、取り壊し及び撤去が必要な構造物及び遊具等存置物については、

決定事業者の負担で解体撤去及び処分すること。」と定めていることから、当該民間移管事業者
に既存構造物等を譲与(無償譲渡)する。このことについて、地方自治法第96条第1項第6号の
規定に基づき、議会の議決を求める。

<意見>

既存のサッカーゴールは欲しい自治会があれば譲渡すればよいのでは。

○審議結果

異論はなかったため、付議内容で議会へ提案。

【報告事項】

③固定資産税の住宅用地に係る特例適用誤りに対する訴訟の経過及び対応について

市が賦課した固定資産税について住宅用地に係る特例適用誤りがあったことから、令和5年
10月24日に大津地方裁判所に提訴された案件について、経過及び今後の対応について報告
する。

<共有>

他市では、固定資産税に係る返還金について要綱を定め対応している事例もあり、今後同様の
事案が発生した場合の対応については検討が必要と考えている。

④イオンビッグ株式会社の事業用借地権設定契約の期間延長申し入れに係る対応について

イオンビッグ株式会社より令和6年7月19日付けで事業用借地権設定契約の期間延長の申し
入れがあったことから、その対応方針について報告する。

<意見>

- ・期間延長する場合は、地域振興の観点から、延長した貸付期間終了後についても考えておく必
要があるのではないか。
- ・公共用地として取得に要した費用と、延長した場合の貸付期限までに得られる賃貸料の総額と
を比較するなどし、本件事業に係る費用対効果を整理しておく必要があるのではないか。

⑤全員協議会への提出事項について

→特に意見、議論等はなかった。

3. 次回部長会議の予定

8月13日(火)9時00分～ 庁議室

※ 案件がある場合は8/9(金)正午までに所定のフォルダへデータの提出をお願いします。

4. 閉会